

令和6年度普通会計決算認定特別委員会

令和7年10月14日（火）

〔委員会の概要 知事戦略局・企画総務部関係〕

出席委員

委員長	福山	博史
副委員長	眞貝	浩司
委員	岡田	理絵
委員	古野	司
委員	北島	一人
委員	竹内	義了
委員	岸本	淳志
委員	坂口	誠治
委員	岡田	晋
委員	川真田	琢巳

議会事務局

議事課副課長	山田久美子
議事課課長補佐	小泉 尚美
議事課主任	横山 雄大

説明者職氏名

〔知事戦略局〕

局長	吉岡 健次
プロジェクト統括監	木野内 敦
政策統括監	阿部 順次
次長	大岡 士郎
秘書室長	一ノ宮哲也
外事室長	藤川 忠大
政策推進室長	高木 和久

〔企画総務部〕

部長	佐藤 泰司
広域行政担当部長	島田 浩寿
副部長	高崎 美穂
参事	横田 勤
次長（財政課長事務取扱）	布施 貴史
政策企画課長	内海はやと
法制監察課長	森本 伸一
人事課長	小山 高弘

自治研修センター所長	倉橋 文代
職員厚生課長	山名由起子
総務事務管理課長	宮井 陽子
管財課長	千崎 幸代
税務課長	小林 昭仁
市町村課長	林 耕治
地域連携課長	平島 充祐
情報政策課長	穉葉 圭司
情報政策課行政DX推進室長	西森 修
統計課長	福田 善仁

〔南部総合県民局〕

副局長	賀原 一徳
-----	-------

〔西部総合県民局〕

副局長	出口 修
-----	------

〔出納局〕

会計管理者（出納局長兼務）	森 琢真
副局長（会計課長事務取扱）	大久保 彰
公共入札検査課長	鈴江 和好
公共入札検査課公共入札担当課長	吉田 秀昭

福山博史委員長

ただいまから普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより知事戦略局・企画総務部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

佐藤企画総務部長

令和6年度決算に係る主要施策の実施状況及び決算の概要につきまして、令和6年度普通会計決算認定特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

説明資料3ページを御覧ください。

令和6年度の主要施策の成果の概要でございますが、第1点目の国際交流では、グローバル人材の育成・交流や地域の国際化を図るため、ドイツ・ニーダーザクセン州をはじめとする友好交流提携都市などとの交流を実施いたしました。

第2点目の未来につなげる広報の推進では、即時性の高いSNSやインターネットを活用するとともに、新聞やテレビ、広報紙など広報媒体のメディアミックスを展開し、あらゆる世代に効果的な情報発信を推進いたしました。

4ページを御覧ください。

第3点目の徳島新未来創生総合計画の推進では、徳島県が目指すべき将来の姿やその実現に向けた方策をまとめた徳島新未来創生総合計画について、着実な推進を図りました。

第4点目の職員の適正な職務執行の確保では、公益通報制度に基づく調査及び不当要求行為等対策の実施や、内部統制制度の適切な運用に努めました。

第5点目の適正な条例案等の審査事務及び公文書管理事務の実施では、行政の円滑な執行に資するため条例案等の適正な審査に取り組むとともに、公文書管理事務を適正に実施いたしました。

第6点目の組織執行力の確保では、組織執行力の維持向上を図るため、中長期的視点での職員の定数管理を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの確立に努めました。また、適正な人事管理及び戦略的な人財育成に努めました。

5ページを御覧ください。

第7点目の職員のメンタルヘルス対策の推進では、職員が健康で安心して働くことのできる職場づくりを推進するとともに、メンタルヘルス相談やストレスチェック、病気休職中の職員等の円滑な職場復帰の支援などの対策に努めました。

第8点目の効率的な総務事務処理の推進では、総務事務の集約化によるメリットが最大限に生かされるよう、適正かつ効率的な事務処理を遂行するとともに、事務処理の不断の見直しや処理システムの改善に努めました。

第9点目の新時代の政策形成と持続可能な財政運営の推進では、本県の安心度、魅力度、透明度の向上を図るため、喫緊の課題に対応するための補正予算を編成するとともに、最大限財政の健全性に留意し、バランスの取れた財政運営に努めました。

6ページを御覧ください。

第10点目の県有財産の活用・長寿命化では、県有財産の適切かつ有効な管理運営を行うとともに、長寿命化及び最適化を推進するため、万代庁舎等において、外壁や受変電設備等の改修を行いました。

第11点目の県税収入の確保では、税負担の公平性を確保するため、厳正な滞納整理等を実施するとともに、県税収入未済額の大部分を占める個人県民税について、市町村への徴収支援を実施し、収入未済額の縮減に努めました。

第12点目の市町村行財政の充実強化では、市町村が自主性や自立性などを発揮した行財政運営が行えるよう、積極的に情報提供や助言を行うとともに、地域課題等に取り組む市町村を支援しました。

7ページを御覧ください。

第13点目の地方創生の推進及び過疎地域等の振興では、未来に引き継げる徳島を実現するため、国の地方創生関係交付金の活用促進を図りました。また、地域資源を活用した新しい事業の創出や集落再生の取組を支援しました。

第14点目の地方分権改革の推進に向けた広域行政の展開では、地方税財政の充実強化など地方分権改革を推進するため、全国知事会や関西広域連合などを活用した提案・要望等により、広域行政を戦略的に展開しました。

8ページを御覧ください。

第15点目のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進では、マイナンバー制度の利活用促進に取り組むとともに、自治体情報システムの標準化・共通化に係る市町村支

援、市町村との情報システムの共同利用などのほか、デジタル技術の実装により各分野における地域課題の解決に取り組みました。

第16点目の県庁DXの推進及び情報セキュリティの確保では、県庁DXの推進による業務改善を加速させ、行政運営の効率化と県民サービスの向上を図りました。また、サイバー攻撃など、外部からの脅威に対して強固なセキュリティ対策を実施いたしました。

第17点目の統計調査の実施とエビデンスに基づく政策立案（EBPM）の推進では、各種統計調査の実施や、加工統計の作成・分析に取り組むとともに、大学との連携による統計データ分析を行い、エビデンスに基づく政策立案の推進に取り組みました。

9ページを御覧ください。

第18点目の適正な公金管理では、公金の適正な管理・運用に努めるとともに、財務会計システムの安定運用と機能強化を図るなど、適正かつ効率的な会計事務を推進いたしました。また、関係機関と連携し、大規模災害発生時における資金安定供給体制の強化を図りました。

第19点目の入札事務の適正な執行及び公共工事の品質確保では、入札制度の適正な運用を図り、公正性、競争性、透明性の確保された入札事務の執行に努めました。また、工事検査の効率化、適正化を図るとともに、しゅん工検査等を適切かつ厳正に実施し、公共工事の一層の品質確保に努めました。

次に、10ページを御覧ください。

10ページから14ページにかけて、主要事業の内容及び成果について、事業内容、成果、決算額を記載してございます。計26事業ございまして、その内容につきましてはそれぞれ記載のとおりです。

次に、15ページを御覧ください。一般会計の決算概要につきまして、御説明申し上げます。

表の一番下、左から三つ目の数字の欄の一般会計歳入決算の収入済額につきましては、地方交付税、県税などで、3,889億7,855万4,651円となっております。

その右側の不納欠損額3,597万2,449円につきましては、県税等の欠損処理を行ったものです。

その次の収入未済額7億4,258万2,396円につきましては、県税等の未収入分でございます。

歳出決算額につきましては、16ページを御覧ください。

表の一番下、左から二つ目の数字の欄の支出済額につきましては、地方債の償還金など、1,362億1,167万4,417円となっております。

その右側の翌年度繰越額につきましては、7,656万8,000円となっており、自治研修センターの外壁改修工事によるものでございます。

その右側の不用額につきましては、14億8,541万5,583円となっており、退職手当の支給人員の減少に伴う執行残等によるものでございます。

次に、17ページを御覧ください。

17ページから18ページにかけて、特別会計の歳入歳出の決算状況を記載しております。

港湾等整備事業特別会計など計9会計ございまして、その内容につきましてはそれぞれ記載のとおりです。

以上、決算の概要説明を終わらせていただきます。
御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

福山博史委員長

以上で説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは質疑をどうぞ。

岡田理絵委員

質問に入る前に、今日の最終日で決算認定になるんですけれども、普通会計決算認定特別委員会の委員会資料について各部署がそれぞれ一生懸命出してくれていて、私が最初に委員になった時よりはだいぶ見やすくなっているかなと思うんです。

ただ、各部署から説明を受けた主要事業の内容及び成果という中で、一つの事業で課が分かれていて、同じ事業名でも課が違うから再掲と書いているんだけど、例えば、それをトータルしないと、その事業のトータル数が出てこないという話です。これは一つの事業としては完結しているのかもしれないですけど、見ているほうとしては、ページをめくっていったら同じ事業名が何回か出てきたことがあったので、そういうふうなものもありました。

また、いろんな事業内容の中でも、事業及び成果とあるけど成果は書いてない部分があったり、その成果というのは、過去に印刷されていた時には束の印刷物の中に主要施策の成果に関する説明書という分厚い資料があって、それを見たら、全て細かいことを書いてくれていたんです。

ただ、タブレットになって、それを併用して資料を見ながら質問するのは、私は今回、各部署の全部を打ち出させてもらったんですけど、その部分で数字を追っていくと、それを併用しながらは厳しいところもあります。

またどういうふうに掲載するのがいいのかという部分もまた検討してもらえたらいいというのと、昨年度の事業なので、今年度担当している皆さんにとったら、去年の事業の部分で、同じ部署にいたら去年していたことが分かるかもしれないですけど、部署が違っていたりすると、資料の部分で前任者に確認しないといけないような話にもなっているのかなと。

内部でどういうやり取りがされているのかは推測で話をさせてもらっていますが、いずれにしても、できるだけ分かりやすい資料として、昨年行われた主要な事業の中で、お金の使われ方が正しいかどうかを、この委員会で議論させてもらっている立場といたしましては、出された資料をできるだけ細かく見る必要も当然あるんですけど、ただ、いろんな項目に分かれている分、またタブレットで確認する分、非常に探しにくくなっているという現実もあります。

ペーパーレスにして、多分、経費も非常に安くなっている部分はいいと思うし、過去のように、普通会計決算認定特別委員会が終わって、ではこの資料をどうするのといういろんな課題もあったので、その部分は解決されていると思うんです。

ただ、ここで議論するに当たって、その資料を見ながらとか、見比べながらとか、ここ

のこの資料はやはり紙媒体があったほうが、それかタブレットを分割して見やすくするか、どこどこで探してくださいという指示を書いてくれるか、そのあたりは再度検討してもらったらいと思うんです。

普通会計決算認定特別委員会を所管する出納局としては、今後どのように考えていかれるのかを質問したいと思います。

大久保出納局副局長（会計課長事務取扱）

委員会の説明資料の様式といいますか、スタイルについての御質問でございます。

普通会計決算認定特別委員会の委員会資料につきましては、先ほどもお話がありました主要施策の成果に関する説明書や歳入歳出決算書などから、それぞれ各部局が所管する箇所について抜き出しまして、見ていただきやすくしたものでございまして、その内容については議会に提出させていただいております決算関係の資料によるものでございます。

委員御指摘の点については、普通会計決算認定特別委員会を所管いたします会計課といたしましては、審査いただくに当たりまして、委員の皆様にとってできるだけ分かりやすい資料になるよう努力する必要があると考えているところでございます。

一目見ただけでは分かりにくいとか、また誤解を生じかねないような表記も見受けられるところでございますので、今後はより見やすく、分かりやすい委員会資料の作成に努めてまいります。

岡田理絵委員

私たち議会側としても、出されている資料を事前にチェックする必要があると思います。今言っているような主要施策の成果に関する説明書をわざわざ説明書として提出していただいておりますので、まず私たちのほうもそれを見ながら委員会に臨むという姿勢を取らせていただきたいと思っておりますし、できるだけそれを見ながら皆さん方に対して、ここはどのようなという質問ができるような体制も作っていきますので。理事者の皆さん方もそれを見て、先ほど言った再掲があるところのページ数がかなり飛んでいたりするので、そういう事業とか、そこの説明のところを一括して書いておいてもらい、その部署それぞれのときに比較して調べていけるような資料として作ってもらえたらと思います。

本当に過密なスケジュールの中で、皆さんせっかく膨大な資料を作っていただいているし、また、ただそれは県に関する全てのお金のやり取りの詳細が分かるというところですので、私たちもそれをしっかりとチェックさせてもらおうつもりでまいりますので、その分、以後分かりやすく、そしてまた見やすくなるように、是非工夫していただければとお願いして、この件は終わります。

それで、私はいつも大きな金額ばかり追っているんですけども、まず一番大きかったのが、市町村への貸付けという分が今回一番大きいんですけど、回収はしているのですよね。貸し付けただけですか。

林市町村課長

ただいま岡田委員より、市町村振興資金貸付金について御質問を頂いたところでございます。まずは、制度の概要について御説明させていただきます。

市町村振興資金につきましては、市町村振興計画の円滑な実施を確保するために、市町村が行う事業に必要な資金を貸し付けることを目的といたしまして創設されたものでございます。

当資金につきましては、国の地方債制度の運用方針を基準としつつも、国の地方債計画外資金として、総務大臣の協議、許可を要しない資金でありまして、各市町村特有の課題にも柔軟に対応することで、県下市町村の均衡ある発展に寄与する制度として機能を発揮しているものでございます。

具体的には、国の地方債計画における資金枠の関係から、市町村の要望に応えきれない事業への対応をはじめといたしまして、多様な貸付対象事業を設定しております。低利な資金の提供等により、国の地方債制度を補完する資金として運用しているところでございまして、市町村に貸し付けて、後々返していただく制度でございまして、

岡田理絵委員

その後々とは、各市町村によって違うんですか。

林市町村課長

貸付金の償還、地方債もそうですが、各事業において基本、地方債と考え方は一緒なのですけれども、耐用年数等を考慮しまして、それぞれの事業に応じて償還期間を決めておりまして、例えば、2年据置きの15年償還など、各事業によってそれぞれ設定しているところでございます。

岡田理絵委員

当然、県の一番大きい仕事が生産性向上への貸付けということで、私は大きいところの分がどうなっているのかなというので聞いたので、ただ貸付けなので、当然市町村さんにそれぞれの事情があって借りて、今事業を執行されて返還されているところであるので、それはしっかりと市町村と協議しながら、市町村が成り立っていくように、是非取組を進めてもらえたらと思いますので、よろしくお願ひします。

それともう一つが、防災拠点情報ネットワーク強靱化事業で1億8,500万円というのがあるんですけど、これはサイバー攻撃、今も正にいろんなサイバー攻撃を受けているという現状があって、クラウドの安定運用を行ったという話なんですけど、実際に県としては安全なんですか。

西森情報政策課行政DX推進室長

ただいま岡田委員より、防災拠点情報ネットワーク強靱化事業がどのような事業で、サイバー攻撃に対してどのような効果をもたらしているのかという御趣旨の御質問を頂いたところでございます。

本事業ですけれども、各種情報システムの様々な災害への備えを万全にするために、遠隔地に立地いたしますデータセンターに庁内クラウドを構築しまして、そこに庁内のシステムを集約するとともに、この万代庁舎にもバックアップとして、これと同じ仕組みを構築して運用しているというのが主な事業内容となっております。

庁内クラウドを構築しているデータセンターでございますけれども、阪神淡路大震災の1.5倍程度の震動にも耐えられる免震構造で、給油なしで72時間稼働が可能な非常用発電機を設置するなど、様々な災害への備えをしております。また、主要なシステムをこのデータセンターと万代庁舎の2拠点で二重化することにより、県庁の業務の継続性を担保しているところでございます。

岡田委員からお話のありましたランサムウェアなどのサイバー攻撃につきましては、県内でも医療機関を中心にいろいろと被害が出ていたのが、まだ記憶に新しいところではございますけれども、当該防災拠点情報ネットワーク強靱化事業につきましては、強固なセキュリティ対策を講じました庁内クラウドを設置するとともに、先ほど申しましたとおり万代庁舎にも完全なバックアップの仕組みを構築しておりますことから、万が一、いずれか一方の仕組みの、サーバー等がランサムウェアに感染して、データが暗号化された場合でも、もう一方の仕組みによりまして早期の復旧が可能と考えてございます。

当該事業以外でも、怪しい動きを検知してウイルスを隔離する振る舞い検知型のセキュリティ対策ソフトの導入など、様々な技術的セキュリティ対策を講じているところでございます。

また、情報セキュリティポリシーをはじめ、様々な遵守すべき規定を定めまして、定期的な研修や監査により職員に周知を図るとともに、システムを管理する職員についてはインシデント対応をロールプレイ形式で演習を行う、より専門的な研修を受講するなど、人的セキュリティについても対策を講じているところでございます。

サイバー攻撃をはじめといたしますセキュリティインシデントへの対策につきましては、これで万全という基準もないことから、今年度末までに世界水準のセキュリティ対策技術を有しているグーグルクラウド社のソリューションを新たに導入するなど、現時点での技術的対策を過信せず、常に最新の技術情報を入手しながら定期的に見直しを行いまして、安全かつ快適に利用できるシステム環境の構築に引き続き努めてまいります。

岡田理絵委員

DXの世界がどんどん進んでいくとともに、いろんな攻撃を受けるところも思わぬ落とし穴がある状況もありますし、それと一番の落とし穴が多分ヒューマンエラーなので、職員の皆さんも一番支えの末端の部分でいうと、各職員さんが使っているパソコンであったりというところが多分あると思いますので、そこの部分もしっかりとしながら安全安心な対策として、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう一つ、万代庁舎等スマートリノベーション事業等があるんですけど、万代庁舎は非常に明るく、真ん中の1階のところが変わっていたり、トイレの表示がすごくポップにかわいらしく、去年、一昨年ぐらいから変わっていたんですけど、若手職員の意見や民間オフィスを意識して快適な空間を作るみたいな説明が書かれておりますが、具体的に使われた金額の主なものは何なのでしょうか。

千崎管財課長

ただいま岡田委員から、万代庁舎等スマートリノベーション事業等の主な事業内容と予算執行額について、御質問を頂きました。

3億5,978万7,000円の予算執行につきましては、万代庁舎及び管財課が所管しております美波庁舎をはじめ、阿南、徳島、吉野川、美馬、三好の六つの合同庁舎の施設の価値向上や老朽化対策などを行いますスマートリノベーション事業等を行ったものでございます。

万代庁舎は築後約40年、6合同庁舎はそれぞれ築55年以上が経過し、建物の躯体や建築設備の老朽化は避けられない状況でございます。

このため、平成23年度に万代庁舎、平成27年度に6合同庁舎につきまして、長寿命化の目安となる築後65年までの中長期予防保全計画を策定し、定期的な点検により異常や致命的な欠陥が発現する前に修繕を行う予防保全、県民のニーズの変化に応じて初期の機能や性能を上回って改善する改良保全の視点に立って、計画的な大規模修繕を行っているところでございます。

昨年度の主な実施事業としましては、庁舎内で使用します電気を分配する受変電設備につきまして、設置後25年以上が経過し、設備全体の老朽化が著しく、年次点検におきましても配線用遮断器の開閉不良や構成機器の耐用年数経過が指摘事項となったため、吉野川庁舎をはじめ、阿南、美馬、三好の4合同庁舎の受変電設備の改修工事としまして約2億7,600万円を執行しました。

また、排水に支障を来すような配管の詰まりが現れ使用できないトイレがあることや和式トイレの洋式化など、老朽化が進行している給排水衛生設備及び建物外壁タイルの剥離や雨漏りを防止するため、タイル部分の改修や劣化したシーリングの取替え等を行う外壁工事改修につきまして、6合同庁舎分全ての設計に5,100万円余りを執行したものでございます。以上が主な事業となります。

岡田理絵委員

古い庁舎がたくさんあるということですので、少しでも快適に過ごせるとともに、来庁される方も快適に過ごせるように、是非引き続き長寿命化で快適な空間を作っていただければと思います。

それともう一つ、昨年の普通会計決算認定特別委員会でも聞かれていた話があるんですけど、知事の交際費と旅費について説明をお願いします。

一ノ宮知事戦略局秘書室長

岡田委員から、知事の昨年度の交際費と旅費の執行状況ということで御質問を頂いております。

まず、交際費の執行状況につきましては、5万9,000円という執行状況となっております。

旅費につきましては、総額ベースでいきますと428万7,634円で、昨年度と比べますと70万6,905円の増額。増額要因といたしましては、海外出張用務で、特に昨年の11月に知事に、ドイツ、イタリア、フランス等に行ってくださいました内容で、ドイツにつきましてはニーダーザクセン州との新たな交流促進に関する共同宣言への調印式もございましたので、こちらで増額要因となっております。

岡田理絵委員

昨年、ニーダーザクセン州の15周年もあったし、今年の食の博覧会に向けてイタリアから今回、6月にはものすごく有名な皆さん方がおいでしてくれましたが、こちらからも依頼に行ったという話も伺っています。逆に言うと適正な価格なんだなと思ひ、あと全てが非常に値上がりしてきている中で、それだけの増で収まっているのは、早めにチケットを取っているのかなとか、いろんな部署内での努力もあるのかなと思ひましたので、引き続きグローバル社会に向けての徳島県の在り方ということで、新しい視点を持って、いろいろ活動されていますので、単発で終わることなく継続してできるような取組として、今後使った費用が生かされるような取組を是非続けていただけるよう要望して終わります。

竹内義了委員

ページ数でいうと11ページで、職員のメンタルヘルス相談事業ということで、それぞれ予算の執行状況も含めて書かれています。職員の規模に対して103万9,000円ということで、単純に安いと思ひています。

職員のメンタルヘルス対策の事業内容と状況等について、まずお示しいただきたいと思ひます。

山名職員厚生課長

竹内委員から、メンタルヘルス相談事業とメンタルヘルス対策につきまして御質問を頂いております。

まず相談事業につきましては、職員が心の健康を保ち、安心して働くことができるよう多様な相談窓口を設けて支援するものでございます。

具体的には、主に二つの柱で実施させていただいております。第1の柱は外部専門家によりますこころリフレッシュ相談でございます。

県が委託いたしました精神科医や心療内科医による相談を県内7か所の医療機関で受けることができます。一人につき年間5回まで無料で利用できます。また、職員自身の悩みだけではなく、メンタル不調の部下への対応につきまして、上司が相談することも可能となっております。加えまして、公認心理師や臨床心理士によるカウンセリングも、徳島市内の相談室2か所で受けることができます。そちらの令和6年度の実績につきましては、相談人数が101人で、件数といたしましては122件ございました。

第2の柱につきましては、庁内での相談体制でございます。

万代庁舎職員健康相談室におきまして、メンタルヘルス嘱託医による面接相談を実施するほか、職員厚生課の保健師等が心と体の健康に関する相談を随時受け付けております。令和6年度の実績につきましては、メンタルヘルス嘱託医への相談は65名で、件数といたしましては68件、保健師等による相談につきましては203名で、件数といたしましては522件ございました。

その他、委員会資料に載っている事業ではございませんが、それに加えて、電話やメールを活用した相談体制といたしまして、気軽になんでも相談事業を実施いたしております。

この相談窓口では、24時間対応の専用フリーダイヤルのほか、メールやオンライン面談での相談が可能でございます。対応する相談員は、産業カウンセラー、公認心理師、看護師などの有資格者で構成されております。そちらの実績につきましては、相談件数が

90件となっておりございます。

こういった相談体制につきましては、医療機関やカウンセラー、庁内相談室、さらには24時間対応の窓口といった複数の選択肢を用意いたしまして、職員がそれぞれの状況に応じて相談しやすい環境を確保いたしますことで、メンタルヘルス不調の早期発見と対応に努めてまいりたいと考えております。

それから先ほどの資料に載っていない、気軽になんでも相談事業につきましては、令和6年度の実績といたしまして、金額が119万6,800円となっております。

竹内義了委員

職員の規模でいうと大変なんだろうというのが率直な感想ですけど、メンタルはまず相談していただくまでに割とハードルが高いと認識していますし、周りが気付いた時にはタイミング的に遅かったという事例もたくさんあるんだろうと思いますので、相談体制を充実させていただきたいです。今お聞きしますと保健師さんが相当役割を果たしていらっしゃるというふうにも受け止めましたので、いろいろ職員間の連携も含めて体制の構築をお願いしたいと思います。

相談事業で、委託事業で103万9,000円と、気軽になんでもということで119万6,800円が出されましたけれども、ケースによっては本当に長期化しますし、退職とかに直結するケースもあろうかと思っておりますので、ここは十分、相談体制も含めて充実させていただきたいです。本当に心配します。

委員会とか、議会とのやり取りもそうだろうけど、職員間で業務が非常に重荷になっていらっしゃる部署の人もいないかと思っておりますので、そういうのにつながらないように、理事者側も、労働安全衛生委員会とかいろいろあると思っておりますけれども、是非今後ともしっかりと対応していただいて、職員間で目を光らせるといったら言い方が悪いですけども、お互いに気を付け合って、退職につながらないといえますか、業務が円滑に進んで、みんなが働きやすい職場というのが大前提だろうと思っておりますので、そのことを要望して終わります。

岡田晋委員

10ページの未来につなげる広報事業、事業実施費1億2,004万8,000円の予算執行についてお聞きします。

様々な広報媒体を活用したとありますが、媒体ごとの予算執行額と重点広報内容を教えてください。

一ノ宮知事戦略局秘書室長

ただいま岡田委員から、未来につなげる広報事業について2点ほど御質問を頂きました。

まず1点目、各媒体ごとの予算執行額につきましては、テレビ関係といたしまして4,611万8,271円、県広報紙OUR徳島の発行に3,607万650円、新聞広報に848万6,720円、ラジオ広報に439万7,556円を執行したところでございます。

2点目、重点的に広報を行った内容といたしましては、安心度アップ、魅力度アップ、透明度アップについて、いかに多くの県民の皆様にご正確に伝わるかどうかという点で、広

報に努めてきたところでございます。

岡田晋委員

紙媒体のOUR徳島は年配の方に重要な広報手段ですが、県民から寄せられた反応や御意見をお聞かせください。同時に電子媒体についてもお願いします。

一ノ宮知事戦略局秘書室長

岡田委員から、紙媒体の意見と同時に電子媒体ということでございます。

1点目、県民の方から寄せられた意見につきましては、広報紙の紙面について読みやすいといったもののほか、掲載された情報を知ることができて良かった、参考になったという意見を頂いております。

2点目でございますけれども、登録者数が19万人を超えた県公式LINEにつきましても、LINEで情報が届くので便利になった、防災情報が有り難いなどといった好意的な御意見を多数頂いているところでございます。

岡田晋委員

私に寄せられている御意見は、LINE情報は登録している方と情報共有できて良い、OUR徳島は特定事業の特集が中心で興味がない、もっと役に立つ県の情報を入れてもらいたいとのことですので、参考にさせていただき、改善をよろしく申し上げます。

次に、11ページの万代庁舎等スマートリノベーション事業等、実施事業費3億5,978万7,000円の予算執行についてお聞きします。

県庁万代庁舎は昨年度の事業で随分良くなり、利用する皆さんにとって使いやすく見違えるようになり、有り難いことです。

事業内容については先ほど岡田理絵委員から質疑されましたが、私からは、事業費のうち万代庁舎改修のコンセプトと予算執行額についてお聞かせください。

千崎管財課長

ただいま岡田委員から、万代庁舎等スマートリノベーション事業等のうち、万代庁舎改修のコンセプトと予算執行額についての御質問を頂きました。

万代庁舎等スマートリノベーション事業のうち、委員からお話のありました万代庁舎につきましては、開かれた県庁の実現や職員の働く意欲の向上を目指し、若手職員の意見や民間のオフィスの先進例を踏まえた改修を行ったところでございます。

具体的には、1階の県民ホールにつきましては木製の円形のベンチや展示ケースを全て撤去し、代わって来場者の方々の作業や職員間のミーティングなど様々な用途に利用できるように、座っても立っても利用できるハイテーブルやカフェ風のテーブル、椅子、階段状のベンチ及び木製の一人掛け用椅子を配置するなど、こうした万代庁舎1階県民ホール等のリニューアルに約780万円を執行したところでございます。

岡田晋委員

万代庁舎正面玄関では、8月から9月にかけて、私の地元で公認コースがあるオプスタ

クルの展示もしていただきました。様々な県の取組を県民の皆様にご覧いただき、良い機会だと思いますが、今後の取組についてお聞かせください。

（「未来の話は委員会ではやめてください」と言う者あり）

分かりました。

県庁の万代庁舎は県民にとって誇りである建物です。今後とも県民の方々の利便性を高め、喜んでいただけるよう工夫して、改善に取り組んでください。質疑を終わります。

川真田琢巳委員

先ほど来、出た事業の関連でお聞かせ願いたいと思います。

まず岡田理絵委員から市町村振興資金貸付金のお話が出ましたが、予算現額23億円に対して7億円という貸付額に対して、県としてはどういうお考えを持たれているのか。例えばこれが市町村にとって非常に活用しやすいものであれば、私はもう少し活用されるものかなと思っております。また確認しましたら、昨年も23億円のうちの5億5,000万円ほどでございましたので、そこら辺の御見解をお聞かせください。

林市町村課長

ただいま川真田委員より、市町村振興資金の予算額と最終決算額の乖離について御質問を頂きました。

市町村振興資金貸付金につきましては、国の地方債制度を補完する資金としての役割を有しているところでございまして、令和6年度につきましては、貸付金として当初予算で23億円を計上しておりまして、最終の決算額につきましては、7億2,000万円となっております。

令和5年度と比べまして、1億6,170万円、29%の増となっております。けれども、当貸付金につきましては、国の地方債制度の手続が終了した後の突発的な資金需要が発生した場合に、市町村財政のセーフティネット的な役割を果たす必要がございまして、ここ数年、2月補正予算では減額せずにきているところでございます。

具体的には、地方債の協議が早ければ12月、遅ければ2月に国の地方債制度の手続が終了いたしますので、その後、急遽年度末にかけて突発的に発生した、例えば災害が起きた場合に資金需要が高まりますので、そういう場合に対応するために、この振興資金につきましては、減額せずに貸付枠を確保しているところでございます。

川真田琢巳委員

すみません、私が知らなかったものであれでございまして、もう1点だけ確認させてください。貸付けに関しては徳島県市町村振興協会が担当されているんですか。

合っているかどうか分かりませんが、ネットで調べると、令和5年5月24日の貸付金が表になっています。説明がたどたどしくて申し訳ないのですが、つまりは市町村課で突発的な事案に対する貸付けの許可というか審査をされているのか、それともどこか違うところに委託されているのか、ここだけ確認させていただいて、この質問を終わります。

林市町村課長

ただいま川真田委員より、市町村振興資金貸付金は、どこが実施しているのかという御質問を頂いたところでございます。市町村振興資金貸付金につきましては、県で特別会計を設置いたしまして、県が直接、市町村に貸付けを行っているところでございます。

川真田琢巳委員

それともう1点、先ほどの岡田晋委員の広報の件なんですけど、1億2,000万円は知事戦略局が発信している広報ということですのでいいのですよね。生活環境部とか、例えば森林土木の人材を求めるための広報とか、そこは別個として考えさせていただいていいのかどうかを確認させてください。

一ノ宮知事戦略局秘書室長

川真田委員から、県の広報についてということで、先ほど私が説明した内容並びに決算処理についての中身につきましては、知事戦略局として広報しているものでございます。

川真田琢巳委員

それだけの確認でございました。

福山博史委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、知事戦略局・企画総務部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時19分）